

〔別紙 1〕

随意契約理由書

件名	布施畑環境センター破砕選別施設 2 号搬送コンベヤ B 補修
契約の相手方	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 関西支店
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随意契約の理由 布施畑環境センター破砕選別施設は、従来埋め立て処理されていた大型・不燃ごみ等を破砕し、可燃物の選別と資源回収を行なうことにより、埋め立て物を減量化し、最終処分地の延命化を図ることを目的に設置されている。 当施設の搬送コンベヤ B は、破砕機により破砕されたごみを磁力選別機へと搬送するプラントの運転上、重要な設備である。 本設備は、メーカーが独自の技術で設計・製作・据付したもので、本補修の履行にはメーカーしか知り得ない施設の構造やシステムについて専門的な知識が不可欠であり、補修に必要な部品等についても上記業者以外からの調達が不可能である。 当施設のプラントの設計・製作・据付を行なった三菱重工業㈱はメンテナンス業務を行なっておらず、そのアフターサービスについては上記業者に委譲している。 よって、本補修は上記業者でなければ履行できないため、上記業者との随意契約を行なうものである。	
担当部署 (問合せ先)	環境局布施畑環境センター (電話番号 078-976-9143)